



2024年3月11日

赤い羽根の中央共同募金会 

令和6年能登半島地震に伴う
「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」
(ボラサポ・令和6年能登半島地震)の助成決定にあたって

はじめに

2024(令和6)年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、石川県内で最大震度7が観測され、4県(石川県、富山県、新潟県、福井県)で極めて甚大な被害が発生しました。

被災地域は広範囲にわたり、特に能登半島の奥能登地域では発災から2か月が経過した今も、発災時と変わらないままの光景が広がっている被災地も多く、地域の復興やコミュニティの再興までは大変長い時間を要するものと思われま

す。この地震災害によりお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われ依然として不便な生活を余儀なくされている全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。また、被災された方々と被災地域の復旧を心よりお祈り申し上げます。

発災直後から、公的な支援と並行して、多くのボランティア団体やNPOが被災地に入り、炊き出し、相談支援、入浴支援、家屋の片付けなど、懸命に「命をつなぐ」活動に取り組んでおられます。また被災地では、災害ボランティアセンターの活動も徐々に活発になっており、被災家屋の片づけや被災された方の心身のケアなどが行われています。

こうした状況を受けて、赤い羽根の中央共同募金会では、被災地で活動するボランティアグループ、NPO等を資金面で支援するため1月2日から「ボラサポ・令和6年能登半島地震」の寄付募集を開始し、1月中に第1回助成応募の受付を行い、今後も複数回の助成応募受付を行うこととしています。

被災地では、今もなお被災者の緊急救援の活動が継続しており、今後、長いスパンでの被災者の生活再建やコミュニティ再興等の支援活動も必要とされています。支援活動をおこなうボランティア団体やNPOが、本助成を活用しながら支援活動を継続し、被災地の問題解決の一助となることを期待しております。

1. 応募状況と助成決定状況

第1回目の助成公募は、1月17日（水）から1月31日（水）までの間に行い、ボランティア団体やNPOから、以下のとおり多数の応募をいただきました。応募のあった90件の内、被災地域（石川県、富山県、新潟県、福井県）の団体は20件ありましたが、残りの70件は被災地域外からの応募であり、全国各地から被災地支援に向かおうとしている様子が見て取れます。

応募状況	件数	応募額
短期活動（活動日数30日以内・50万円上限）	36件	1,595万円
中長期活動（活動日数31日以上・300万円上限）	54件	1億4,294万円
合計	90件	1億6,136万円

2月21日に審査委員会を開催し、応募要項に記載の「審査にあたって重視する点」の8項目に重点を置き審査を行いました。また、活動団体や現地の状況を確認するため、必要に応じて聞き取り調査を行いました。

- ①応募書から具体的な活動内容や経費精算が読み取れる内容となっているか
- ②目標や問題意識が明確になっているか
- ③プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か
- ④自団体のメンバーだけでなく、ボランティアとともに復旧や復興に向けて行う活動に、さまざまな人たちの参加と協力が得られた活動であるか
- ⑤当該被災地に設置された災害ボランティアセンター等との連携や協働により活動を行っているか
- ⑥被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- ⑦被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- ⑧「この先」を意識した活動であるか

審査の結果、短期活動について22件・956万円、中長期活動について37件7,948万円、計59件8,904万円の助成決定をいたしました。

緊急救援期ということもあり、応募のあった活動内容は、被災地と連携を取りながら避難所等で行う炊き出しや、被災者が必要とする物資支援などが中心でした。また、金沢市など被災地外に二次避難されている方々の支援活動もありました。

また同時期に複数の被災地で活動する団体もあり、人的、資金的に限られたリソースを割きながら、被災地のために活動する様子が見えられました。

2. 審査にあたっての考え方（審査委員長コメント）

1月1日に発生した能登半島地震では、地震や津波による直接的な被害が甚大であったことに加え、半島先端部というアクセスし難い地理的条件も重なり、支援が届きにくく、これまでの地震災害と比べても様々な面で復旧ペースが遅れているとの指摘があります。

特に奥能登地域では、長引く断水や下水道の被災、多くの家屋被害により、被災された方々は大変過酷な生活を強いられています。そうした中、今もなお現地では「命をつなぐ」活動が継続的に行われており、ボラサポの助成においても、炊き出しや被災者が必要とする物資を届ける活動などを中心に、できるだけ多くの活動を採択できるよう審査を行いました。

その結果、59件の活動を採択することとなりましたが、残念ながら不採択または助成額を減額せざるを得ない応募もありました。具体的には、短期プログラム・中長期プログラムともに、積算されている経費の用途や積算根拠が応募書から読み取れない、被災者のニーズに沿っていることが分かり難い、現地の連携先の記載がない、応募書への活動内容の記載が薄く具体的な内容が読み取れない、といった応募がありました。また、中長期プログラムについては、応募のあった活動期間は3か月と記載されているのに、具体的な活動内容の記載が1か月分しかない、人件費の必要要件となる「応募団体との雇用契約」をしていない人の人件費が計上されている、「国家資格を有する者もしくはこれに準ずる者」が専門性を活かして行う活動とは認めにくい謝金が計上されている、必要書類が整っていない、といった応募などが、残念ながら不採択や減額助成になりました。

「ボラサポ・令和6年能登半島地震」では、引き続き助成応募の受付を行いますが、応募団体に対する説明や、応募要項や応募書をわかりやすくする工夫などに引き続き取り組んでまいります。

被災された皆さんが厳しい環境での生活を送っているのと同様に、現地で支援活動に取り組むボランティア団体やNPOの皆さんも、車中泊やトイレ不足など大変な状況に身を置きながら活動されていることに心からの敬意を表します。

今回、助成が決定した団体の皆さまにおかれては、多くの寄付者から託された貴重な財源による助成であることをご理解いただき、有意義な活動を展開されるよう望みます。

災害ボランティア・NPO活動サポート募金 審査委員会

委員長 菅 磨志保